

■ 高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

季節性と新型の混合ワクチン

接種期間 11月1日(土)～平成27年1月31日(土)
 申込期間 10月15日(水)～平成27年1月16日(金)
 対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
 ※年齢は①、②いずれも接種日基準。
 費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)
 申込方法 課税世帯(1,000円負担)で、右表「八幡市指定医療機関」で接種を受けられる人は、直接医療機関にお申し込みください。
 ※右表「八幡市指定医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申し込みください。申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能。

■ 高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

予防接種法が改正され、10月1日から、一部の年齢を対象とした定期の予防接種となりました。
 接種期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)
 対象
 ①平成26年度に次の年齢になる人

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日	90歳	大正13年4月2日 ～大正14年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日	95歳	大正8年4月2日～ 大正9年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日	100歳	大正3年4月2日～ 大正4年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日	101歳以上	大正3年4月1日以前
85歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日		

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
 ※既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種した人は除きます。
 費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成27年3月20日(金)まで)
 申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「八幡市指定医療機関」へお問い合わせください。
 ※右表「八幡市指定医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申し込みください。
 持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知、対象②の人は身体障害者手帳

問い合わせ 健康推進課

* * * 八幡市指定医療機関 * * *

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要
里井医院	西山和気	983-2277	要	要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	要	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要

※従来の高齢者肺炎球菌接種費用の一部助成制度の対象年齢を70歳から65歳に引き下げました。定期予防接種の対象年齢以外の接種希望者はこちらの制度をご利用ください。詳しくは、健康推進課へ。

第36回障がい者スポーツ大会

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含む多くの市民がともに楽しみ、ふれあいを深めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。
 日時 10月18日(土)午前9時30分～午後2時30分
 場所 市民体育館(野尻正畑12)
 対象 市内在住の障がいのある人(障がいのない人も参加できます)
 ※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意しています。乗車を希望する人は10月10日(金)までに障がい



福祉課へ。
 参加費 無料。ただし、昼食は各自でご持参ください。
 ※当日、会場でパンを販売する予定です。
 問い合わせ 障がい福祉課

耳の相談会

聞こえに悩みを持つ人を対象に相談会を開催します。※参加無料。
 日時 10月20日(月)午後1時30分～3時30分
 場所 男山公民館
 内容 ミニ講習会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談
 定員 20人(先着順)※聴力測定は14人
 申し込み・問い合わせ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

<耳マーク>



聞こえが不自由なことを表すマークです。耳の不自由な人と話すときは「はっきりと口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。

会員を募集しています

入会を希望される人は、各問い合わせ先までご連絡ください。

▼八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、旅行等を通じて会員の親睦を深め、講演会の開催や機関紙の発行をしています。身体障害者手帳の交付を受けている人であればだれでも加入できます。

問い合わせ 久保一人会長(☎981-6548)

▼京都府視覚障害者協会八幡支部

交流会や家庭生活の訓練、点字の講習などを行っています。視覚障がい者であれば、だれでも加入できます。

問い合わせ 磯部治支部長(☎982-9735)

▼八幡市ろうあ協会

手話教室の開催や手話サークルへの指導をしています。

問い合わせ 山田耕一会長(FAX983-7600)

▼八幡市難聴者協会

要約筆記サークルの援助のもと各月1回定例会を開いています。耳の相談会の開催や耳マークの普及に取り組んでいます。

問い合わせ 播磨孝子会長(FAX982-6966)

X982-6966)

▼八幡市手をつなぐ親の会

心身に障がいのある児童の保護者がお互いの交流を深めるとともに、学習会やレクリエーションなどの事業を実施しています。心身に障がいのある人の保護者であれば、だれでも加入できます。

問い合わせ 上田道八会長(☎971-0850)